

キャッシュカードを渡さず確認・相談！

『特殊詐欺』にだまされなさい！

全国的に特殊詐欺（オレオレ詐欺・還付金詐欺・架空請求など）の被害が多発しています。市内でも、市役所職員や金融機関職員、警察官など複数の人物を装う『劇場型』と呼ばれる詐欺や、事前に資産状況を確認し『アポ電強盗』につながる恐れのある電話が確認されています。特殊詐欺やアポ電強盗に遭わないために、改めて対策を考えてみませんか？

キャッシュカード搾取の手法が複雑・巧妙化

急がされても、冷静に考えて

市内の詐欺被害の状況

市内での詐欺被害は、平成30年が12件で約1700万円、平成31（令和元）年が8件（うち7件がキャッシュカード搾取）で約229万円（深谷・寄居各警察署調べ）となっており、最近では、現金でなくキャッシュカードを取られ、その後、ATMで現金を引き出される被害が多くなっています。

特殊詐欺の手法

『特殊詐欺』は、手法が複雑・

巧妙化しており単純に対策をすることが難しくなっています。

下図で詐欺の種類を説明していますが、特に『劇場型』と呼ばれる手法が増加しており、また、子や孫などに成り済まし、事前にどれくらい現金を家に置いてあるか確認し、強盗につながる恐れがある『アポ電強盗』の予兆電話も確認されています。

『劇場型』詐欺の特徴

『劇場型』詐欺は、まるで、劇のように登場人物が次々と登場

し、被害者が考える間もなく、判断を急がれることです。

例えば、①自治体職員をかたる人物からの「税金が還付される」という電話を皮切りに、②銀行員をかたる人物、③銀行協会職員をかたる人物から、次々と電話があり、『税金を還付するにはキャッシュカードを新しくする必要がありますので古いカードと暗証番号を預かる。』という手口でカードを取られ、その後、口座からお金を引き出される被害に遭ってしまったというケースです。

早い例だと、キャッシュカードを取られるまでに約2時間で、カードを取られてから30分以内に

さまざまな『特殊詐欺』！

『オレオレ詐欺』や『還付金詐欺』、『カード搾取』、『手渡し詐欺』など手法はさまざまです。多くの場合、「還付金がある」、「カードが不正利用されている」などと話し、「すぐに手続きを」と急がせる手口が横行しています。

現金が引き出される事例もありました。
詐欺に遭わないために
 だまされないためには、その手口を知ることが重要です。また、

電話以外のさまざまな手口

巧妙化した手口

一見して本物の請求書と見間違えるようなハガキを使った詐欺などもあります。ハガキの裏面がのりで圧着されるなど、金融機関の請求書を思わせるもので圧着部分をはがすと法律事務所をかたり、『未納料金支払いのお願い』などの名目で請求内容が記載されています。また、同様にハガキで訴訟告知を装うものも増えています。

若い世代も注意！

ハガキを使った詐欺のうち、『携帯コンテンツ利用料』などの名目で若い世代をターゲットにしたものも増えています。これは、スマートフォンアプリ利用料やコ

電話が詐欺のきっかけになることが多いため、知らない番号からの電話には出ず、常に留守番電話にし、電話の内容を確認することやメッセージ警告機器を取り付けることが重要です。

電話が詐欺のきっかけになることが多いため、知らない番号からの電話には出ず、常に留守番電話にし、電話の内容を確認することやメッセージ警告機器を取り付けることが重要です。

「おかしいな？」と思ったら

犯罪者は電話やハガキなどさまざまな手口で詐欺を仕掛けてきます。だまされないためには、その手口を知り、自分ひとりで考えないことが大切です。

「おかしいな？」と思ったら、家族や友人、警察などに確認・相談することが大切です。

そして、普段から家族だけでなく、地域の人と関わりを持つことも重要です。『家族の絆』と『地域のつながり』で詐欺被害から身を守りましょう。

『キャッシュカード』、『還付金がある』、『ATMに行ったら』、この3つの言葉はすぐに詐欺を疑ってください。

最近の特殊詐欺の特徴としては、突然、電話をかけてきて、相手を焦らせたり、急かせたりするものが多くなっています。例えば、金曜日の午後に電話をかけて「休みに入る前に、今日中に手続きすれば還付金が戻ります。」などというものです。こうすることで、電話を受けた人は焦り、正常な判断ができなくなり被害に遭ってしまいます。

犯人は自分たちの『声』など証拠が残ることを嫌うので、留守番電話にしておくことや電話機に後付けできる『警告装置』なども有効な対策になります。

万が一、電話を受けてしまったときに「キャッシュカードを預かります。」「還付金があります。」「すぐにATMに行って。」、この3つのうちどれか一つでも出た時には、すぐに『詐欺』を疑ってください。そして、どんな場合も1人で考えずに、家族や友人、近所のかた、警察などに相談をしてください。

警察では、市役所や金融機関だけでなく、民間店舗やタクシー会社、自治会や地元の高校生など、さまざまな団体と協力・連携し官民一体となって特殊詐欺の抑止活動を行っています。その成果もあり、深谷市は埼玉県内の人口10万人以上の市の中でも、特殊詐欺の被害が少ない市となっています。皆さんも被害に遭わないよう一人ひとりが注意し、引き続きご協力をお願いします。



おがわ てるお 深谷警察署 小川 輝男 生活安全課長

※深谷・岡部地区は深谷警察署、川本・花園地区は寄居警察署が管轄となり、市は両警察署と連携して防犯対策を行っています。

特集 子どもの安全を守る！



▲設置済みの『みまもり自動販売機』。子どもたちを見守ります。

全国初！民間業者と行政の協働で子どもを見守り！

キリンビバレッジ(株)と深谷市、深谷警察署、寄居警察署の4者が『防犯活動に関する協定』を締結し、全国初となる民間業者と行政との協働事業として登下校中の子どもたち見守る『みまもり自動販売機』を設置しています。

『みまもり自動販売機』は、内蔵された小型の高性能カメラで周辺を録画しているもので、主に児童・生徒の通学路沿線や子どもが多く集まる公園や公共施設への設置を進めています。

また、前面に『みまもり自動販売機』と掲示することで、犯罪抑止効果が期待できるだけでなく、万が一犯罪が発生した際には、警察による捜査に活用することができ、実際に、既に設置された『みまもり自動販売機』の映像を捜査に活用し、早期解決につながった例もあります。

『みまもり自動販売機』は、2月1日現在、主に通学路を中心に市内の8カ所に設置されており、年内に30カ所の設置を目指しています。

みまもり自動販売機

自動販売機が子どもたちを見守ります



▲『みまもり自動販売機』(左写真丸印内)と『子ども110番の家』のステッカー(右写真丸印内)

子どもの安全を守る！

全国的に子どもが犯罪に巻き込まれる事件が発生しています。市では『子ども110番の家』や『ふかや防犯協力店』など、さまざまな取り組みで安全対策を進めています。そして、新しく『安心・ふっカー・パトロール』と『みまもり自動販売機』という2つの取り組みを始めました。

安心・ふっカー・パトロール

子ども110番の家が見守ります

運転しながら見守り活動

子どもたちがトラブルに巻き込まれそうなときに緊急避難できる『子ども110番の家』、『ふかや防犯協力店』に続く取り組みとして、子どもたちが安全に登下校できるようにするための見守り活動『安心・ふっカー・パトロール』(子ども110番の家)を9月から開始しました。

『安心・ふっカー・パトロール』は小・中学校のPTAや学校応援団などの学校関係者などが『子ども110番の家』に登録し、運転しながら地域のパトロールにあたります。

見守りの『目』を増やす

ステッカーを貼り付けた車が地域をパトロールすることで子どもたちを見守る『目』が増え、犯罪抑止力が向上し、犯罪が未然に防止されることにつながります。

登録者を募集しています

『安心・ふっカー・パトロール』に関心があり、協力したいという方はお住まいの地域の小・中学校、または学校教育課(☎572-19578)までお問い合わせください。



▲登録者が車に貼り付けているステッカー。登録者は運転しながら子どもたちを見守ります。

子どもたちが安全に登下校する一助としての『みまもり自動販売機』



キリンビバレッジ(株) 常務執行役員 自動販売機営業本部長 岩田 実さん

自動販売機は、現在では私たちの身近にあるのが当たり前を感じるほど多くの台数が町中に設置されています。

当社は「自動販売機が単に飲料を売る機械という位置づけだけではもったいない、

社会に貢献できる情報発信基地のような形で活用していきたい」と考え、現在さまざまなチャレンジをしています。その一つの活用が『みまもり自動販売機』です。

深谷市では特に小学校低学年のお子さまへの声掛け事案が増加しているとのことでした。『みまもり自動販売機』の設置により、

地域の防犯意識を高めるとともに、万が一犯罪が起こってしまった際の早期事件解決に活用いただくことで、地域の皆さまが安全に安心して暮らせる社会の実現に貢献していきたいと考えています。

今後は、深谷市・警察署と連携しながら市内の通学路沿線と子どもたちが多く集まる公園や公共施設への設置を予定しています。



▲10月28日に行われた『防犯活動に関する協定』締結の様子